

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社MonotaRO		コード	3064
提出日	2022/3/10	異動（予定）日	2022/3/29	
独立役員届出書の提出理由	社外取締役喜多村晴雄氏の退任及び定時株主総会に新たに1名の社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	岸田雅裕	社外取締役	○													○			有
2	伊勢智子	社外取締役	○													○			有
3	鷲谷万里	社外取締役	○													○			有
4	三浦 洋	社外取締役	○													○	新任		有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	岸田氏が日本における代表者を務めるラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレテッドとの間で業務委託契約を締結しております。ただし、その支払額は、連結の販売費及び一般管理費の0.05%未満かつ10百万円未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っており、独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項なし。	日本及び米国ニューヨーク州弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っており、独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項なし。	複数のIT関連企業においての経営幹部としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っており、独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項なし。	公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで取締役会の経営監視機能を担っていただく予定であり、独立性の基準及び開示加重要件のいずれにも該当しておらず、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項にも該当していないため、独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。